

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2014-149595(P2014-149595A)

【公開日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2013-16866(P2013-16866)

【国際特許分類】

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 F 21/45 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/24 1 6 0 A

G 06 F 21/20 1 4 5

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するために、本発明の情報処理システムは、画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムにおいて、前記情報処理装置は、情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成する生成手段と、前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信する送信手段とを備え、前記画像処理装置は、前記セキュリティポリシーデータを受信する受信手段と、前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理手段と、前記管理手段で管理された拡張アプリケーションが前記セキュリティポリシーデータに記述された情報セキュリティポリシーを遵守することができないアプリケーションである場合で、かつ当該セキュリティポリシーデータから抽出された、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子と、前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの識別子とが一致しない場合は、当該拡張アプリケーションに対して前記情報セキュリティポリシーの再設定が必要であることを管理者に通知する変更通知手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムにおいて、

前記情報処理装置は、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成する生成手段と、

前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信する送信手段とを備え、

前記画像処理装置は、

前記セキュリティポリシーデータを受信する受信手段と、  
前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理手段と、

前記管理手段で管理された拡張アプリケーションが前記セキュリティポリシーデータに記述された情報セキュリティポリシーを遵守することができないアプリケーションである場合で、かつ当該セキュリティポリシーデータから抽出された、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子と、前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの識別子とが一致しない場合は、当該拡張アプリケーションに對して前記情報セキュリティポリシーの再設定が必要であることを管理者に通知する変更通知手段とを備えることを特徴とする情報処理システム。

#### 【請求項 2】

画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムにおいて、

前記情報処理装置は、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成する生成手段と、

前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信する送信手段とを備え、

前記画像処理装置は、

前記セキュリティポリシーデータを受信する受信手段と、

前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理手段と、

前記受信手段で受信したセキュリティポリシーデータから、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子を抽出し、前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの識別子と比較して一致するものがなかった場合は、当該拡張アプリケーションの動作を停止させる変更通知手段とを備えることを特徴とする情報処理システム。

#### 【請求項 3】

前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの情報セキュリティポリシーにポリシーバージョンが設定されているか否かを判定する判定手段をさらに備え、

前記変更通知手段は、前記判定手段により前記ポリシーバージョンが設定されていると判定された場合に前記動作を実行することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理システム。

#### 【請求項 4】

前記変更通知手段は、

前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの情報セキュリティポリシーのバージョンと前記画像処理装置の情報セキュリティポリシーのバージョンとが異なる場合は、前記拡張アプリケーションの情報セキュリティポリシーと前記画像処理装置の情報セキュリティポリシーの差分となる項目を表示手段に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項 5】

画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムの制御方法において、

前記情報処理装置の生成手段が、情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成する生成工程と、

前記情報処理装置の送信手段が、前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信する送信工程と、

前記画像処理装置の受信手段が、前記セキュリティポリシーデータを受信する受信工程と、

前記画像処理装置の管理手段が、前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理工程と、

前記画像処理装置の変更通知手段が、前記管理工程で管理された拡張アプリケーションが前記セキュリティポリシーデータに記述された情報セキュリティポリシーを遵守することができないアプリケーションである場合で、かつ当該セキュリティポリシーデータから抽出された、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子と、前記管理工程で管理されている拡張アプリケーションの識別子とが一致しない場合は、当該拡張アプリケーションに対して前記情報セキュリティポリシーの再設定が必要であることを管理者に通知する変更通知工程とを備えることを特徴とする制御方法。

#### 【請求項 6】

画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムの制御方法において、

前記情報処理装置の生成手段が、情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成する生成工程と、

前記情報処理装置の送信手段が、前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信する送信工程と、

前記画像処理装置の受信手段が、前記セキュリティポリシーデータを受信する受信工程と、

前記画像処理装置の管理手段が、前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理工程と、

前記画像処理装置の変更通知手段が、前記受信工程で受信したセキュリティポリシーデータから、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子を抽出し、前記管理工程で管理されている拡張アプリケーションの識別子と比較して一致するものがなかった場合は、当該拡張アプリケーションの動作を停止させる変更通知工程とを備えることを特徴とする制御方法。

#### 【請求項 7】

請求項 5 または 6 に記載の制御方法を情報処理装置及び / 又は画像処理装置に実行させるためのコンピュータに読み取り可能なプログラム。

#### 【請求項 8】

ネットワークに接続された画像処理装置において、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを受信する受信手段と、

前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理手段と、

前記管理手段で管理された拡張アプリケーションが前記セキュリティポリシーデータに記述された情報セキュリティポリシーを遵守することができないアプリケーションである場合で、かつ当該セキュリティポリシーデータから抽出された、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子と、前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの識別子とが一致しない場合は、当該拡張アプリケーションに対して前記情報セキュリティポリシーの再設定が必要であることを管理者に通知する変更通知手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

#### 【請求項 9】

ネットワークに接続された画像処理装置において、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを受信する受信手段と、

前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理手段と、

前記受信手段で受信したセキュリティポリシーデータから、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子を抽出し、前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの識別子と比較して一致するものがなかった場合は、当該拡張アプリケーションの動作を停止させる変更通知手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

**【請求項 1 0】**

前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの情報セキュリティポリシーにポリシーバージョンが設定されているか否かを判定する判定手段をさらに備え、

前記変更通知手段は、前記判定手段により前記ポリシーバージョンが設定されていると判定された場合に前記動作を実行することを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の画像処理装置。

**【請求項 1 1】**

前記変更通知手段は、

前記管理手段で管理されている拡張アプリケーションの情報セキュリティポリシーのバージョンと前記画像処理装置の情報セキュリティポリシーのバージョンとが異なる場合には、前記拡張アプリケーションの情報セキュリティポリシーと前記画像処理装置の情報セキュリティポリシーの差分となる項目を表示手段に表示させることを特徴とする請求項 8 乃至 1 0 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

**【請求項 1 2】**

ネットワークに接続された画像処理装置の制御方法において、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを受信する受信工程と、

前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理工程と、

前記管理工程で管理された拡張アプリケーションが前記セキュリティポリシーデータに記述された情報セキュリティポリシーを遵守することができないアプリケーションである場合で、かつ当該セキュリティポリシーデータから抽出された、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子と、前記管理工程で管理されている拡張アプリケーションの識別子とが一致しない場合は、当該拡張アプリケーションに対して前記情報セキュリティポリシーの再設定が必要であることを管理者に通知する変更通知工程とを備えることを特徴とする制御方法。

**【請求項 1 3】**

ネットワークに接続された画像処理装置の制御方法において、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを受信する受信工程と、

前記画像処理装置で動作させるために追加または削除することが可能な拡張アプリケーションを管理する管理工程と、

前記受信工程で受信したセキュリティポリシーデータから、前記情報セキュリティポリシーの適用が除外される拡張アプリケーションの識別子を抽出し、前記管理工程で管理されている拡張アプリケーションの識別子と比較して一致するものがなかった場合は、当該拡張アプリケーションの動作を停止させる変更通知工程とを備えることを特徴とする制御方法。

**【請求項 1 4】**

請求項 1 2 または 1 3 に記載の制御方法を画像処理装置に実行させるためのコンピュータに読み取り可能なプログラム。